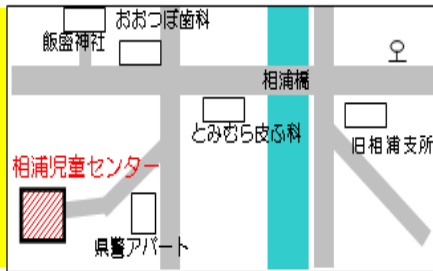


佐世保市社会福祉協議会 相浦児童センター  
 〒858-0918 佐世保市相浦町357 TEL0956 (47) 2323  
 児童センターホームページ <http://www.sasebo-shakyo.or.jp/>



特別開館月曜日～金曜日 10:00～  
 対象：主に乳幼児親子  
 ☆毎週月曜日：設定保育（よみきかせ、簡単工作など）  
 ☆それ以外の曜日は施設開放

児童センターは、市内に居住する小学生および乳幼児（乳幼児は保護者同伴です）を対象にした「遊び場」です。  
 利用料は無料です。



日	月	火	水	木	金	土
○印は休館日です			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
	鯉のぼり製作					
12	13	14	15	16	17	18 つり棒・つり縄の白 2:00～
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

ご入学・ご進級おめでとうございます♪  
**令和2年度の利用受付について**  
 令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）に児童センターの利用を希望される方は、随時受付を行っておりますので、児童センターに備えてあります「佐世保市立児童館利用登録申込書」等にご記入のうえ、利用される児童センターに提出してください。

**特別開館が増えます**  
 各児童センターにおいて、主に乳幼児親子を対象に週2～3回行っていた特別開館が、月曜日～金曜日（週5回）午前10時00分から利用できるようになります。  
 利用開始：4月6日（月）～

**相浦川に鯉のぼりを飾ろう！！**  
 日時：4月6日（月）～11日（土）の1週間  
 毎年、相浦川へ手作り鯉のぼりを地域の方々の協力の元掲揚しています♪誰でも参加自由ですので、センターに遊びにきたら鯉のぼりをみんなで作ろう★★★

**職員紹介**  
 館長：村井 敏夫  
 児童厚生員：松本さゆり・古賀亜紀子  
 パート職員：芳野栄子・松原裕美  
 令和2年度、よろしくお願い致します。